本連絡票は、江東区医師会の了承を得ています。ご協力をお願いいたします。

年 月 日

## 江東区病児・病後児保育 医師連絡票 (医療機関記入)

江東区長 殿

医療機関 住 所 名 称 医師名 電話番号

印

江東区病児・病後児保育事業の利用にあたり、必要な情報について下記のとおり提供します。

児童	:氏名			男・女	生	年月日	年	月	F
住	所	江東区 方書	丁目	番	号	電話番号			

	該当する病名・症状に○印をお願いします。								
	01 感冒・感冒様症候群	09 自家中毒	17 麻疹	主な症状					
	02 咽頭炎	10 中耳炎・外耳炎	18 水痘	01 発熱					
	03 扁桃腺炎	11 結膜炎	19 風疹	02 下痢					
傷病名	04 気管支炎	12 伝染性膿痂疹	20 百日咳	03 嘔吐					
	05 喘息	13 突発性発疹	21 インフルエンザ	04 咳嗽					
	06 喘息性気管支炎	14 手足口病	22 骨折	05 喘鳴					
	07 感冒性嘔吐症	15 伝染性紅斑	23.火傷	06 発疹					
	08 感染性胃腸炎	16 流行性耳下腺炎	24.その他 ( )	07 その他					
病 状									
症状の経過									
治療状況等									
既 往 症									
家 族 歴									
	01 室内保育 (他児童と静かな遊び可)								
安 静 度	02 室内安静(ベット上での安静が主だが、室内で静かな遊び可)								
(○印)	03 隔離を要する								
	04 その他(			)					
食事に関する	なし								
特別な指示	あり (			)					
	与薬時間 食前	食間 食後 そ	その他(	)					
処 方 内 容	(薬品名)	(容 量)	(用 法)						
その他			<u>.</u>						
注意事項									

- 注 1 対象児童の居住する区(江東区)宛に情報提供をした場合に、診療情報提供料(I)を算定することができる (250点)。患者 1人につき、月 1 回限り算定する。
- 注2 江東区が正本を保管し、病児・病後児保育実施施設は写しを保管すること。
- ※ 病気の回復期とは次の状態をいいます。
  - ・ 診断が確定しており、急性期を経過した時以降
  - ・ 伝染性疾患においては、他児への感染期を経過した時以降
  - ・ 外傷性においては、症状が固定した時以降